

日本共産党  
茨木

# 市政報告

第506号  
(発行)  
日本共産党  
茨木市会議員団  
茨木市駅前3-2-5  
両泉ビル2F

ご意見・ご要望は  
電話&FAX  
(621)8534

## 大阪北部 地震 市民会館の建て替えなど大型プロジェクトは凍結・見直して 市民生活復旧と安全・安心のまちづくりに全力を尽くせ

6月18日早朝発生した大阪北部を震源とする地震、そして直後に発生した西日本豪雨災害。被災者の皆さんに心からお見舞い申し上げます。大阪の観測史上で最大の揺れを記録した地震の被害は、茨木市内でも死者1名、重軽傷者68名をはじめ、住宅の全壊3件、半壊57件、一部損壊2900件、罹災証明書発行11394件(7月18日時点)。さらに停電や断水、多くの地域で都市ガスが不通となるなど多数かつ広範囲に及びました。

### 党市議団も市民生活復旧支援に全力 市長に対し2度に渡る地震対策要望を提出

安否確認、救援活動、情報提供、支援物資輸送等と地震発災直後から党市議団は被災者支援活動に全力で取り組んでいます。さらに、支援活動の中で市民から寄せられた声を元に、地震対策についての市施策要望を第一次分として6月24日に、第二次分として7月4日に提出し、福岡市長に早急の実施を求めました。

要望の主な内容は、①ブロック塀はじめ公共施設など安全点検と対策②みなし仮設住宅の提供③被災住宅・小売店舗に対する一部損壊修繕補助金④国保料など被災者負担の軽減制度拡充⑤市民への情報提供の工夫⑥民間

ブロッコ塀撤去費用補助⑦賃貸アパート等不当な立ち退き要求への対応⑧損壊した空き家への対応⑨マンション管理組合への情報提供などです。

これを受けて、茨木市は7月12日総額12億円の震災対応補正予算を編成しましたが、内容は質・量ともに不十分であり、党市議団は「86億円の普通積立金を今こそ大胆に活用すべき」「市民会館跡地エリアなど計画中の大型プロジェクトは一時凍結して災害対応を最優先課題に」と求めるとともに、震災対応施策のさらなる拡充には市民の声を市政に届ける臨時議会の開催を主張しています。

### 党大阪府委員会が茨木市と高槻市に義援金を届けました

柳利昭・共産党府委員長、清水ただし副委員長・前衆議院議員が「一部損壊家屋」が多発している茨木市と高槻市を訪問し、この間、寄せられた救援募金をお届けしました。募金を寄せてくださったみなさん、ありがとうございました。



### 安威川流域の豪雨災害に備えよ

安威川本川と支流の茨木川、勝尾寺川、大正川、箕川など流域の災害対策は堤防強化、貯留施設整備、斜面崩壊防止、浸水地域の雨水管整備を優先せよ

### 日本共産党があらためて主張

7月上旬の「西日本豪雨災害」では、河川の氾濫と土砂災害で未曾有の被害が発生しました。とくに河川の氾濫では愛媛県肱(ひじ)川では上流の2つのダムが満杯となり、緊急放流を行ったため、5人の住民が逃げ遅れ命を落としました。同じく倉敷市真備地区でも高梁川上流の6箇所のダムによる緊急放流が浸水の主要な要因となった可能性が指摘されています。

### 安威川ダム優先の治水対策の転換を

大阪府も茨木市も安威川流域の治水はダム優先です。しかし安威川流域の最大の災

害対策の課題は安威川本川と茨木川、佐保川、勝尾寺川、箕川、大正川など支流を含む流域全体の災害対策の強化です。専門家は「安威川は堤防補強が実施されれば100年に一回規模程度の洪水は安全に流下できる。しかし茨木川など支流はダムができて安全性は確保されない。したがって安威川と支流の耐流水の堤防補強と改修、低地の雨水管整備を優先実施し、ダム本体工事は凍結するのが望ましい」と述べています。



## 6月市議会

6月市議会は、6月8日から20日までの13日間の会期で開催され、9件の議案が審議された後、議員による一般質問が行われました。日本共産党市議団も持ち時間をフル活用して市政のさまざまな課題について質疑を行いました。

### 市の行財政運営とその基本となっている「ビルド&スクラップ」とは

市の行財政運営の基本として「ビルド & スクラップ」という文言を使い出したのは「野村市政」からです。その後「木本市政」に引き継がれ、「福岡市政」では市長が一番気に入っている文言です。

最近の市の幹部会議でも、市長は「ビルド&スクラップの概念なくして自治体運営が成り立たない」と訓示しています。言語明瞭、意味不明のこの言葉。これまでたびたび質疑しても明瞭な答弁がありませんでした。今回、はじめてその定義と目的を明確にしました。

そもそもこの言葉を自治体運営の基本として、提唱したのは北川正恭元三重県知事と三菱総研です。「地方行政は人口減少、高齢化で財政面で大きな課題に直面している。しかし「将来への投資」すなわち政策的経費はわずか。そこで政策的経費すなわち投資的経費確保を目的として、経常的経費のすえおき又は削減を主張しています。

今回の市長をはじめとした答弁では、ほぼ同趣旨の答弁をしました。それは、策定中の「市民会館跡地基本計画」がいよいよ本年度中に必要経費を明確にする時期を迎えたからです。

### 税金の使い方の優先順位は

また税金の使い方の優先順位についても質疑しました。茨木市の収入は国からの税金と市独自の税金で構成されています。国からの税金は茨木市の年間必要行政経費を国の基準で計算しその合計額は大きく6つの経費で構成されています。（基準財政需要額）

一方、市の税金も国の基準で計算され、いわば標準的な状態で徴収しうる税収です。（基準財政収入額）

そして（基準財政需要額）から（基準財政収入額）を差し引いた額が国から普通地方交付税として交付されます。

これらの税収の使い方は地方自治体の独自の判断で基本的には決められますが、実際の使い方の優先順位は国の指標を参考にすべきというのが主張です。

たとえば茨木市は北摂7市の中で、基準財政需要額の市民1人当たりの額では7位と最下位ですが、6つの経費の内の教育費は第1位です。茨木市の場合、幼稚園、小中学校の児童生徒数が相対的に多いからです。全員中学校給食の財源が議論となっていますが、それだけ国からの税金が措置されているからには優先的に配分されて当然です。

### 市公共施設等マネジメント基本方針を改めよ

安倍政権は、「コンパクトシティ」と称して、駅周辺などに都市機能を集積させ、それ以外の所は切り捨てていく「街づくりリストラ」ともいうべき施策を推進していこうとしており、その公共施設版が「公共施設等総合管理計画」（茨木市は「公共施設等マネジメント基本方針」という名称）の策定と推進です。

多くの自治体が「将来必要経費」（＝今後40年間の公共施設の保全・更新の必要経費の年平均値）が、「現状の普通建設費」（＝過去5か

年の公共施設の普通建設事業費の年平均値）を上回ることから、公共施設の再編・統廃合を進めることにより「将来必要経費」が「現状の普通建設費」の枠内に収まるようにせよ、というのが政府の指導であり、「公共施設等総合管理計画」策定の目的です。

ところが茨木市は、「将来必要経費」と「現状の普通建設費」を比較すると、「現状の普通建設費」の水準の方が高い、という自治体であり、「余裕のある」自治体だといえます。このことから、日本共産党は、茨木市の今後の公共施設に対する方向性は、①市民的影響が大きい集積化、統廃合は基本的には必要なし ②あくまでも「長寿命化」が原則 ③大型プロジェクトの大胆な見直しで「将来必要経費」を充足することを提案しました。

### 市民会館周辺整備問題を追及。独自の提案も

「長寿命化」が原則とする日本共産党の唯一の例外といえるのが、市民会館の建替え問題です。茨木市の「顔」ともなる最重要施設であるということと、古い仕様により音響面や使い勝手などで市民から様々な不満、改善の声が出ているからです。しかし、建替えだけにとどめよ、「周辺整備」という計画の肥大化、無駄遣いはやめよ、というのが一貫した主張です。

ところが市は、南グラウンド緑地帯の貴重な記念樹や利用率の高い南グラウンドの代替案はどうするのか、ということは一切示さないまま、B案＝南グラウンドの緑地帯をつぶしての新施設建設 + 周辺整備（南グラウンドや人工台地などを緑の広場に再整備するなど）を決定し、更に6月議会前になって「市民会館跡地等整備について」という文書を発表し、緑地帯記念樹の完全な移植は無理、周辺グラウンド施設による南グラウンドの代替も無理、ということ認め、テニスコートとクリエイティブセンター前広場をつぶしての北グラウンド拡張を基本とする4つの代替案を示しましたが、どの案も約2.4億円～4.2億円もの経費増と試算されています。

日本共産党は、①これだけの弊害があるB案は断念すべき。新文書「市民会館跡地等整備について」を含め議論を市民会館跡地検討委員会に差し戻せ ②日本共産党としては、福祉文化会館も含めた今の場所での建替えを主張する ③いずれにせよこの問題で市民的議論が尽くされたといえる状況ではない、従来型を乗り越えての徹底したワークショップ開催での市民的議論の成熟を図るべき、と提案しましたが、市は手続きに瑕疵はないと、このまま突き進む姿勢を示しました。これでは、将来にわたって大きな禍根を残すことになり、また、今では震災からの市民生活再建が最重要課題になっている時に優先順位を間違っていると、厳しい批判が巻き起こることになるでしょう。

### 定例市政法律相談のお知らせ

毎月第一、第三金曜日開催

8月17日(金)お休み

9月7日(金)

9月21日(金)

10月5日(金)

場所・時間はいずれも

福祉文化会館 午後6:30から

※ 専門の弁護士のアドバイスを受けながらさまざまな相談に応じます。必ず事前にご予約下さい。

党議員団控室

072-621-8534